



広報

まっかり

2017
4
No.600

元気に通ってね！
認定こども園
まっかり保育所入所式



笑顔咲く
ふれあいの村 まっかり



ゆり姉さん

- 発行／北海道虻田郡真狩村
〒048-1631
北海道虻田郡真狩村字真狩 118 番地
TEL 0136-45-2121(代) FAX 0136-45-3162
<http://www.makkari.info>
- 編集／総務企画課企画調整係
- 平成29年4月10日発行

楽しく 元気に 活動中

真狩村のきらりびと

今月のきらりびと

真狩村文化団体協議会



明治28年に真狩村に入植が始まった当時は、開墾作業に追われ、入植者は故郷で趣味や教養としてたしなんだ短歌や俳句を詠う暇さえなく、心の平安を得るのは困難なことでした。しかし、開拓が進むにつれて、自然や人間に対する愛情が深まり、生活・風土の在り様や、心のふれあいを表現しようと喜怒哀楽を詠み綴るようになったようです。これが、真狩村の文化のはじまりでした。「真狩村史」にも、多くの歌人の名前が並んでいます。

戦後まもなく、昭和24年には第1回真狩村文化祭が開催され、文化振興は短歌や俳句のほか音楽などにも広がり、昭和35年4月に村内の文化団体の連携と育成促進、文化の発展に寄与する目的で、真狩村文化連盟が設立されました。設立当初は、4サークルが加盟し、レコードコンサートや映画鑑賞会、展示会を開催していたようです。

昭和43年に同連盟は発展的解消を遂げ、書道、茶道、写真、舞踊、短歌、華道、詩吟、俳句の8文化団体で新たに真狩村文化団体連絡協議会を発足しました。昭和46年名称を真狩村文化団体協議会とし、今日まで続いています。現在17団体が参加し、主な行事は10月に開催される真狩村総合文化祭、そして2月に開催される真狩村芸能発表大会です。

総合文化祭は、潤いと生きがいを求めて活動してきた芸術文化の発表披露により、活動のより一層の向上を図ろうと開催されています。各サークルや保育所園児、各学校の児童生徒の



真狩村文化団体協議会
会長 福田 恵子さん
(舞踊 泉流泉喜会)

真狩の文化は、俳句や短歌をたしなむ人たちが先陣を切り開拓されて、今日まで続いてきています。昔はお祭りも大いに盛り上がり、皆で楽しんでたことが自然に文化の継承となっていました。開基 120 周年のコンサートで踊った「マッカー音頭」もお祭りでずっと踊り継がれてきた伝統のひとつです。

文化団体協議会の会員は、年々少なくなってきましたが、風土・文化が受け継がれなくては、村の衰退につながってしまいます。村の人が関わり、そして行政や民間の枠を超えて手を取り「真狩村の文化」を伝えていかななくてはなりません。

平成 29 年度の芸能発表大会は第 40 回、平成 30 年度の総合文化祭は第 70 回を迎え、それぞれ節目の年となります。多くの方に参加・観覧していただけるよう工夫をし、また、気軽に体験できる場を提供して、芸道に慣れ親しんでいただきたいと思います。時代に合わせて形を変えて、楽しんで、文化を伝えていけるよう活動していけたらと思います。

参加団体

ジャンル	団体・サークル名
短歌	真狩短歌会
書道	温知会羊蹄支部
詩吟	詩吟同好会
絵画	洋彩会
華道	華道クラブ
茶道	真狩茶道クラブ
陶芸	陶芸クラブ
伝統芸能	浦安の舞保存会
社交ダンス	すみれ会
フォークダンス	フォークダンス
舞踊	泉流 泉喜会
舞踊	扇和会
カラオケ	カラオケ同好会
大正琴	紅丸琴の会
古箏	まっかり古箏の会
ゆみ琴	ゆみ琴の会
シルバーバンド	真狩シルバーバンド



作品が展示されるほか、文化祭の活性化を図ろうと「観る」だけでなく「参加」「体験」できる文化祭へと取り組んでいます。真狩茶道クラブによるお茶会では、会場へ訪れた方の多くが茶道を体験したり、書道サークル温知会による書道体験も好評です。また洋彩会による絵画の体験や、一息つけるコーヒーのサーブコーナー、焼きそば・フランクフルトの販売、真狩高校の協力を得てお菓子等の販売も行っています。

芸能発表大会は、各サークルの発表の場として開催され、主に詩吟・舞踊・カラオケ・大正琴・古箏・ゆみ琴・浦安の舞等が日頃の活動の成果を披露しています。さらに特別出演として、真狩小学校の構成詩、御保内小学校児童のよさこい、真狩中学校生徒の合唱など児童生徒の披露の場としても賑わいます。

また、昭和50年からは、文化賞・文化奨励賞を設定し、村の文化発展に功績のあった個人、団体を表彰しています。

平成29年度 村政執行方針

真狩村長 佐々木和見

村政推進の基本姿勢

民主党から政権を奪還した
自昨年7月に選挙権年齢を18
歳以上に引き下げたの第24回
参院選が行われ、道選挙区で
は定数増の中、自民1議席、
民進2議席という選挙結果と
なりました。この参院選は、

が、秩序や原則より「取引」
を優先させる政権運営には、
不確実性をもたらすなど友好
国である日本にとつても、大
きくその影響が及ぶものと思
われます。

自民・公明の与党が改選定数
の過半数を確保し大勝した結
果となり、安定した政権基盤
を得て、安倍首相は「フレ脱
却に向けアベノミクスを一層
加速させ新たな三本の矢を射
るとともに、憲法改正の発議
に必要な3分の2議席に達し
たことから、改憲論議に拍車
が掛かる状況にあります。

昨年、3月26日に北海道新
幹線が開通し、順調な乗車率
の中、道南地域では、北関東
や東北からの利用入込みも多
く賑わいを見せております。
札幌延伸に向け、昆布トンネ
ル、後志トンネルに続き新年
度は二セコから倶知安へ抜け
る羊蹄トンネルが着工となり
ますが、倶知安駅を拠点とし
た二セコエリアをはじめ、後
志地域や西いぶり地域へどの
ように来訪者を導き、滞在し
ていただくための方策がある
かなど、広域連携の中で取り
組み、協議を加速していか
なければなりません。

米国の第45代大統領に就任
したトランプ氏は、「米国第
一主義」を宣言し、TPPか
らの離脱表明、不法移民の流
入阻止のため、メキシコ国境
への壁の建設や米国へのイス
ラム圏からの入国禁止など、
メディアを騒がせています

さて、数年前より地方分権
地域主権、そして地方創生へ

と地域の活性化や人口減少と
いう課題に取り組んでまいり
ましたが、本年度は「真狩村
まち・ひと・しごと創生人口
ビジョン総合戦略」の実施2
年目に入ります。言うまでも
なく、このビジョンは出生率
を高め、人口の大都市集中を
避け、わが国日本の人口1億
人を維持するため、急激な人
口減少を抑制しようとするも
のであります。平成29年1月
末における本村の人口は、2、
084人となっておりますが、
前年同期比4人の減少であ
り、前々年比の58人の減少を
大きく下回っております。こ
のことは、高齢者の皆様をは
じめ、子育て世代の皆さんや
多くの村民が、健やかに学び
楽しまれた賜物と喜びに堪え
ないところであります。重ね
て、本村の豊かな自然や安全
安心な農産物を食することが
できることの好感を持たれた
定住者が多くおられること
も、要因と思うところであり

ます。

昨年秋の村長選挙におい
て、村民の多くの皆様のご支
援を頂き、4期目へと当選を
させて頂きました。選挙期間
中、多くの皆さんにご意見を
頂戴する機会を得、今期1年
目の年でもあります。ふるさ
と真狩の確かな未来を築いて
行くためにも「真狩村まち・
ひと・しごと創生人口ビジョ
ン」の検証を行う中、人口2、
000人の村の維持に努め、

行財政について

■ 財政の現状と予算編成
について

国は、長く続いた「フレか
らの脱却を目指すし、経済の再
生を最優先課題と位置付け、
アベノミクス「三本の矢」を
推進してきました。一昨年の
秋からはアベノミクスの第2
ステージに移り、一億総活躍
社会の実現を目指し、GDP
600兆円、希望出生率1・

村民一人ひとりが輝きを放
ち、身体の健康、心の健康を
育むことができるよう、併せ
て村財政の健全化も図ってい
かなければならないと思つと
ころであります。その上に基
幹産業である農業の発展と
もに健やかで学び楽しむイラ
ンマツカ（アイヌ語で素晴ら
しいの意）真狩を目指し、全
力を傾注してまいりますの
で、ご理解とご協力をよろし
くお願い申し上げます。

8、介護離職ゼロという「新
三本の矢」を放ち、少子高齢
化という構造問題に立ち向か
い、成長と分配の好循環の実
現に向けて取り組んでいます
が、地方にとつてはその効果
を実感できない状況の中、新
たな施策や事業の成果が実
り、早期に地域経済の景気の
上向きが実感できる環境へと
変貌する事を強く望むもので
あります。
こうした中、本村でも、国

の経済対策の動向に十分注視するとともに、社会経済情勢の変化に柔軟、かつ、スピード感を持って対応できる行政運営を進めていなければならぬと思っております。

本村の平成29年度予算であります。一般会計と5つの特別会計を合わせた予算総額は、33億5191万4千円となり、対前年度比2.3%の減となっております。一般会計予算は、26億9445万9千円となり、対前年度比5.7%の減となりました。

一般会計の歳入では、村税で、給与所得、営業所得等について、これまでの実績を踏まえた税収を見込み、基幹産業である農業所得は、人参、大根など野菜を中心に市場価格が堅調に推移し、前年を大きく上回る農業粗生産額となったことなどを勘案し、前年度から2409万1千円増額の課税標準額2億2537万5千円を見込みました。収入割合が51%を占める地方交付税は、国の地方財政計画で、地方税等の増税を見込んだことから地方交付税が減額され、前年度から3300万円

減額の13億6500万円を見込んでおります。また、不足する財源については、財政調整基金や公共施設整備基金などの基金を2億6326万2千円取崩して補填し、収支の均衡を図りました。

歳出では、民生費で、保健福祉センター及び診療所の屋上防水等改修工事や国民健康保険事業の保険者が北海道に移行するのに伴い、事務処理標準システム等の導入で特別会計繰出金が増えたことなどにより、前年度から4559万5千円の増額、商工費で、農業ヘルパー等の宿泊施設にするための、研修センター改修工事などにより5044万円の増額、消防費で水槽付消防ポンプ自動車の購入などにより5388万8千円の増額となりましたが、総務費で施設整備工事費や財政調整基金積立金が減ったことなどにより4425万円の減額、農林水産業費で、国営農地再編整備事業が完了し、負担金が減ったことなどにより3463万3千円の減額、土木費で真狩a団地の公営住宅建設工事が完了したことなどにより1億9470万2千円の減額

となり、総額で前年度を5.7%減する予算編成としました。

本村の限られた行政資産や財源の有効活用を図りながら、真狩村総合計画や真狩村過疎地域自立促進市町村計画など、各種計画に基づく施策を着実に実現するとともに、行政全般にわたるコスト意識を一層高めながら、経費の節減による予算の執行と村税をはじめとする収入の的確な確保を図り、安定した財政基盤の維持に努め、地方創生に対応した行政事務などのサービス向上に努めてまいります。

■安全で安心な村づくりについて

消防・救急業務については、行政の重要な責務として位置づけられており、村民の生命と財産を守るため、確実な活動を目指して老朽化した水槽付消防ポンプ自動車の更新を行うなど消防施設の充実・強化に努めてまいります。

また、消防団については、人口減少に伴い、団員の確保が難しくなっている状況の中、団員定数を確保しながら必要な安全装備品の整備等を

進め、現場活動の向上と活性化に努めてまいります。

防災業務については、真狩村地域防災計画が平成25年度に作成されましたが、近年における大災害の教訓や防災関係法令の改正を踏まえた国の防災基本計画、北海道地域防災計画の改正などに伴い修正を行います。また、災害に備えて災害用備蓄品などを計画的に購入しながら防災対策の強化を図ります。

交通安全対策については、村民の交通安全意識の啓発に努めるとともに、村民参加による交通安全運動を推進するほか、警察署をはじめ交通関係団体並びに各町内会や地区、そして関係機関と連携しながら、各種取組を推進してまいります。

消費者行政については、次々と新たな手法が現れるなど消費者を騙す悪質な商法が年々巧妙化する中、本村を含め周辺7町村で設置した「よい地域消費生活相談窓口」において、住民からの苦情処理のあっせんや相談に応じております。今後も消費者行政活性化基金を活用しながら「よい地域消費生活相

談窓口」の維持、充実に努め、消費者の安全・安心を確保するための消費者行政に積極的に取組んでまいります。

■行政諸事務について

コミュニティ推進事業については、住民間の心のふれあい、連帯意識の高揚等を図るため、地域住民自ら自治会活動を積極的に推進し、豊かな住みよい地域社会を実現するために、両町内会の各班及び各地区に活動費を交付しております。第5次行財政改革に取り組む中、前年度までは3000円の交付でしたが、各班、各地区の人口減少などの諸事情で各自自治会の会計収支も厳しい状況になっているものと思われ、本年度から1戸当たり4000円を交付することとし、コミュニティの健全な活動の推進に期待するものであります。

役場庁舎窓口の改善については、各課の取扱業務をわかりやすく表示した案内板を設置するとともに窓口ごとにカラー分けを行います。また、高齢者などの利用が多い住民課の窓口は、着座用の接客力ウンターを設置し、来庁者が

わかりやすく、利用しやすいように改善し、利便性の向上に努めます。

職員の人事評価制度の導入により、職員の主体的な職務遂行や自己啓発を促し、職員の人材育成と組織の活性化を図り、適材適所の人事配置や給与等への反映など、能力実績に基づく人事管理を推進しながら主体性・自立性に満ちた職員を育成し、行政サービスの向上を図ります。

村民の皆様とともに進める

安全で安心な農畜産物の生産

昨年は、8月中旬からの度重なる台風の来襲や10月中旬からの降雨、降雪で収穫作業が大幅に遅れ、大変、厳しい気象条件の中での営農となり、農産物全般に生産量は平年より低く、一時品質も低下するなど厳しい状況でしたが、市場価格が高値で推移し農業粗生産額は一作年を上回り、基幹産業である農業にあつては2年続けて、好況な年でありました。

環太平洋連携協定(TPP)については、米国トランプ大統領の就任と同時に米国は離

「協働の村づくり」には、情報共有は重要なことと認識しております。開かれた村民本位の行政をより推進するため、村政懇談会や村政推進会議などを通じて、広く村民の意見を行政施策に反映させるとともに、村広報誌の充実や村ホームページ、防災無線等を有効に活用し、行政情報の提供などに努めてまいります。

脱を宣言し、今後は、2国間での日米自由貿易協定(FTA)に意欲を示しており、農業をはじめ他の分野においてもTPPより高い水準の自由化を求められる可能性が強く、今後の国の対応を見守る中、食料自給率の向上や農業の持つ多面的機能の観点から農業経営が持続可能な収益性の高い施策を要望してまいります。また、日本と欧州連合(EU)との経済連携協定(EPA)交渉に向けた準備も進められており、こちらについても「TPP合意の水準」を

超える事も心配され、日本としては多難な局面を迎えております。国内では、自己改革の名のもとに農協改革に向けた取組も進められており、我が国の農業は国内外の情勢により、今後、大きく影響を受けることが想定されます。

昨年4月、村内複数の農家、及び、札幌市の惣菜メーカーにより真狩産の馬鈴薯をはじめ農産物の加工を手掛けるアグリテック真狩が設立され、この11月からの創業に向け加工場の建設等の準備が進められており、完成後は通年雇用の場の確保と真狩産農産物の消費者への提供が期待されます。また、農家レストランも開業し、農家自らによる真狩産農畜産物の提供、発信が行われ、農業の6次産業化への機運が高まりつつあります。

また、JAようていでは、第5次農業振興計画の策定を取り進めており、村としても「安全で安心な農畜産物の生産」に向けた農業の振興を図るため、本年度は次の主要事業を実施してまいります。

多面的機能支払は、農地維持支払と資源向上支払の2本立てとなっており、集落コ

ミュニティの共同管理等により、将来に向けて健全な農地として維持、確保できるように、また、共同活動による農業用施設の保全と農村環境の質的向上を図るため継続実施をしております。環境保全型農業直接支払では、化学肥料・農薬の低減により、地球温暖化防止策や生物多様性保全が高い営農活動に支援することとしており、村としても環境にやさしい農業の推進に向け、事業の普及を図ってまいります。

ここ数年、ICTを活用した農業分野への取り組みが行われており、本村でも、数名の方がGPS車両ナビゲーションシステムを活用しており、作業の効率が図られ走行操作を経験の浅いオペレータでも熟すことが出来る効果が確認されております。ホクレンでは昨年、これらシステムの実証試験を実施しており、JAようていでは組合員からの基地局設置のニーズも高いことから先行普及の実証試験に向け、ホクレンと協議を行う中、JAようてい区域をカバーする為に必要なGPSアンテナ3基の設置を予定

しております。この4月からシステムの活用が可能となるため、村としてもGPS普及に向けた支援策として平成29年度から31年度までの間、普及に向けた取組を行うこととし、予算を計上致しました。

土地改良については、本村の営農事業が終了し作業時間の短縮や、排水不良地の改善に大きな成果を上げておりますが、今後の土地改良事業の意向調査実施の結果では、区画整理、暗渠排水を希望するニーズがあることから、道営事業の採択に向け北海道との協議を進めてまいります。

有害鳥獣対策については、駆除の一端を猟友会にお願いしておりますが、会員の方々の仕事の関係もあり即時対応は難しい状況となっており、地域の方々への、鹿くくり罠、箱罠の貸出しによる駆除の実施を行うこと、更に、狩猟免許の取得に対する助成も行ってまいりますので、一人でも多くの方が狩猟免許を取得される場所が「点から線、線から面」へと地域での取り組みが積極的に進められるよう、多くの駆除が出来る様ご協力をお願い致します。

酪農・畜産につきましては、ここ数年の黒毛和牛素牛の高値や加工原料乳への補給金の増額により厳しい経営環境を脱した観はありますが、乳牛の資質の向上に向け、よつてい乳牛検定組合運営事業補助を行います。また、村営美原牧場についても、引き続き指定管理者による健全で効果的な管理運営のため指定管理料を措置しました。

林業につきましては、国の「森林・林業再生プラン」により森林整備の推進や林業の活性化を図っているところであります。民有林については「未来につなぐ森づくり推進事業」を活用し、植林や下草刈りなど、森林整備の支援を行ってまいります。

村有林においても、計画的な植林により適正な森林面積を確保し、保育林については下刈事業を実施し適切な森林施業に努めてまいります。

林業に対しての投資は、数年で実を得る事業ではありませんが、治山治水対策として継続して行かなければならないと思っております。

地域活性化と商工観光の推進

「真狩村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」の目標達成に向けさまざまな施策に取り組んでまいります。

後志総合振興局による、しりべし「まち・ひと・しごと」マッチングプランと連携し、

夏場の労働者確保のためフラワーセンター敷地内にある研修センターの改修を行い宿泊施設として活用してまいります。

移住・定住対策として、社

増加に努めてまいります。

地域おこし協力隊員においては、観光PR、物産など地域おこしの支援、情報の発信など様々な地域協力活動を行ないながら、除隊後の本村定住へと結びつく活動を担っていただきます。

「よつてい・西いぶり連携会議」においては、新たな圏域での観光連携、災害対策、人口減少問題対策など地域における問題について連携を深め新たな事業として、(仮)北海道トライアスロン第1回大会を数百人規模の参加を募り開催予定であります。

国内経済は各種政策の効果もあって、緩やかに回復傾向となつていますが、商工会は、依然として会員の高齢化や後継者不足が進んでおり、商工会の役割である会員事業者のパートナーとして多種多様な支援を行うこと、また地域に根ざした住民生活に貢献していく使命をも持っています

が、これらを充分に果たすことが困難な状況にあります。

村では昨年創業支援事業を行い3件の新規創業者が開店をし、少しずつではありますが賑わいが見えつつあります

す。昨年制定の真狩村小規模企業振興基本条例に則り、地域社会の発展に資するべく、本年も引き続き、新たな創業者の支援を行うこととしており、商工会においても小規模事業者の持続的発展のための既存商工業者への支援を行うこととしています。

地域経済の持続的な成長と活性化のためには、中小事業者の育成・強化が必要であり、商工会の運営、会員の経営改善普及事業や活性化推進、研修等の事業、毎年恒例のお盆お楽しみ祭り事業、まつかりバル街事業についても、より一層のコミュニケーションが図れる場との位置づけから補助を継続するものです。

指定管理施設であるまつかり温泉は、昨年から施設内部の大規模修繕を行っており引き続き本年も改修を進め利用者の増加に努めてまいります。

商工会ポイントカード会の販売促進事業等の商工業活性化事業に対しても補助を継続してまいります。

観光につきましては、外国人観光客の増加に伴い英語版観光パンフレットを作成し、

道の駅内における案内業務や観光情報の発信・村のPRを継続して行い、観光協会への運営補助を引続き行うとともに、観光入込みの増大を図るため、多様化するニーズへの対応や観光資源の掘り起こしを行ってまいります。

フラワーセンターについては、昨年度の駅としてリニューアルオープン10周年を迎え、姉妹都市交流の物販など売り上げ増加に努めておりますが、引き続き各種イベントを積極的に実施することにより、真狩村のPRと共に、入込数の増加に向け努めてまいります。

羊蹄山自然公園につきましては、昨年「山の日」に合わせ公園内でキャンプフェスを開催したところであり、登山愛好者を含め多くの方が参加されました。本年においても7月29日に開催し、キャンプ場利用者の増に向け取組を進めることとしています。また、老朽化した木製遊具の改修も本年度終えることとなり、公園利用者の安全と増加に努めていきます。

支え合い、安心して暮らせるまちづくり

地域住民が、地域で安心して生活を営むためには、さまざまな主体が協力しながら、共に支え合う仕組みを築き、実践していくことが必要です。その上で最も大切なのは「一人ひとりの人権を最大限に尊重する」という視点です。

誰でも社会を構成する一員として平等であり、お互いの人権を尊重し合わなければなりません。

そして自分らしく、よりよく生きるためには、福祉だけではなく保健・予防、医療体制、衛生環境等の充実が求められるところです。誰であっても困ったときに助け支え合うことができ、毎日が健康で健やかな生活が送ることが出来るそんな地域社会が必要となります。

村が行う各種検診は、特定の病気が進行しないうちに早期に発見し、早期に治療することを目的とするものであります。特にがん検診は早期であれば治せる可能性が非常に高く、救命にもつながる最も有効な二次予防だといえます。

特定健診は、生活習慣病対策の入口として発症リスクの高い人を健診で早めに発見するとともにメタボリックシンドロームとその予備群への予防と改善を重視したものと なっています。

特に生活習慣病の発症リスクを持つ方に対しては、保健師や栄養士などが食生活や運動習慣についての適正な保健指導事業を積極的に展開していきます。更に、地域の集いや会合の場合へ保健師や栄養士を積極的に派遣する出前講座も継続実施していきます。

また、中学2年生から3年生を対象としたピロリ菌検査及び除菌についても継続して実施し、胃がん等の予防に努めてまいります。

予防接種事業については、高齢者肺炎球菌、インフルエンザワクチン、昨年から実施している日本脳炎ワクチン及びB型肝炎ワクチンも引き続き実施し疾病予防に努めてまいります。

可燃ごみは、2年前より固形化燃料方式を行う民間業者に処理委託しておりますが、

搬入されるごみ処理業務はもとより、固形化燃料の搬出先の企業も安定しているため、順調な業績を上げているところであります。

生ごみ処理については、平成27年度より食品リサイクルセンターから民間業者へ処理を移行していますが、4町村での共同事務委託料の清算も完了いたしました。施設整備に係る起債償還は本年度をもって完済されることから施設は休止から廃止となり廃止された施設の今後の活用については、地域の住民・関係者の方々と協議・検討を進めてまいりたいと思っております。

し尿及び浄化槽等汚泥については、昭和43年に4町2村からなる羊蹄山ろく環境衛生組合での共同処理を行っております。しかしながら、施設の著しい老朽化により維持・修繕コストが嵩み、経常的な管理・運営経費を圧迫している現状にあります。これらの対策として、平成42年度までに新たな処理方式の検討と施設整備計画を進めており、その間の最低限の維持・修繕費用として本年度よりし尿等処理

手数料を85円に改正して、実質値上げ額8円を施設修繕等に充てるものとして、受益者の方々にご理解をいただき財源の安定確保を図ってまいります。

地域には様々な生活課題があり、住民主体の福祉活動をけん引する関係機関・団体との連携とネットワーク化を図る必要があります。『誰もが人としての尊厳をもって、その人らしい自立した生活が送れるような地域社会』を作っていくことが地域福祉の大切な視点であると思っております。

こうした中、本年度は「第3期真狩村障害者計画・第4期真狩村障害福祉計画」のスタート年となります。この計画では、全ての住民は障害の有無にかかわらず、個人を認め合い、お互いに人格と個性を尊重しながら共生する地域社会の実現を目指していくこととします。

地域全体で子育てを実感できる村づくりを目指す「子ども・子育て支援事業計画」が3年目を迎えており、平成28年度から幼稚園機能を併せ持つ保育所型の「認定こども園

まっかり保育所」がスタートしており、就労や疾病等で家庭保育ができない1歳児から2歳児に対しては保育所としてのサービスをを行い、3歳以上の子どもたちには幼児教育を組み込み、一体的に心身ともに健康な子どもへの育成に努めてまいります。

また、子育て家庭の経済的負担の軽減と定住・移住者の積極的な受入れの推進のため、幼稚園時間を利用する子どもたちにも拡大した保育所利用負担金を55%削減する特例を継続いたします。

保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児について、一時預り事業や子育てをする若い世帯の相互交流の場、子育てについての相談、情報の提供や助言などの援助を真狩村地域子育て支援センター「ゆうゆう」を拠点として、家庭と地域の連携を図りながら様々な子育て支援の充実に努めてまいります。

放課後児童クラブは、放課後児童に適切な遊び場及び安心な生活の場を与え、子育て家庭を支援する役割を担っています。昨年からクラブを利用する児童が急増したことに

併い、本年度は児童支援員を1名増員するとともに、支援員の資質の向上のために認定資格研修へ積極的に参加させ、放課後児童の健全な育成に努めてまいります。

保健福祉の拠点施設として位置づけられている真狩村保健福祉センター及び村の唯一の医療機関である真狩村国民健康保険診療所については築17年が経過し、特に屋上のトップライト屋根及びアスファルト防水シートの経年劣化等が著しいことから改修工事を行い、保健福祉センターの快適な利用の向上に努めてまいります。

国民健康保険事業は、3年連続で引き上げがあった国保税の賦課限度額であります。平成30年度から財政運営責任主体を都道府県単位とする国保の新制度が始まることに併せ、平成29年度税制改正大綱において据え置くことが決まりました。

現在、村の賦課限度額は国基準より8万円低い81万に設定されており、この新制度では市町村は北海道へ納付金を支払う新たな制度も導入されることから、賦課限度額

についても公平な算定の観点から平成30年度までに、国基準89万円に段階的に整合させていたきたいと思っております。本年度は賦課限度額を85万円に改正させていただきます。

また、大綱では物価上昇によって国保税の軽減対象だった人が軽減から除かれ、5割軽減、2割軽減の判定所得の引き上げが決定されており、村としても軽減基準を改定いたします。

後期高齢者医療事業の運営主体は北海道後期高齢者医療広域連合となります。村では広域連合の支援をいただき75歳以上の高齢者に脳ドックや各種健康診断、がん検診やインフルエンザ予防接種などを実施しております。健康診断は、病気の早期発見・悪化防止、そしてまずは自分のからだの状態を知ることが最も大切な目的とされています。高齢者の方々が健康管理に努め、元気でいきいきと生活できるように本年度も積極的に実施してまいります。

介護保険事業については、今後、高齢者世帯や認知症高齢者の増加が予想されている

中、高齢者を地域全体で支える地域包括ケアシステムを構築することが急務であり、高齢者が地域で安心して生活できるように、新しい介護予防・日常生活支援総合事業を積極的に取り組む必要があります。

村では総合事業を包括的に実施するために、本年度から生活支援コーディネーター事業と真狩村生活支援・介護予防体制整備推進協議会運営を真狩村社会福祉協議会へ委託することとします。地域での高齢者の問題・課題を調査し、活用できる地域資源を把握することで地域における生活支援等サービスのあり方やその提供体制を再構築していきます。

また、継続的な医療サービス、介護保険サービスに結びついていない重度の痴呆症の方などには複数の専門職が包括的、集中的にアセスメントを行う真狩村認知症初期集中チームを積極的に活用していきます。

昨年から真狩村社会福祉協議会へ委託にて実施しています生活サポートセンター事業については、本年度も成年後

見人制度をはじめとする権利擁護事業の普及と促進及び利用

安全・安心な社会資本整備の推進

村民の皆様の安全で安心な暮らしを実現するためには、公営住宅や道路・橋梁、簡易水道・下水道などの生活基盤となる社会資本の整備を将来にわたって、良好かつ安定的に推進していく必要があります。このため、施設の効率的な管理と計画的な整備を進めてまいります。

村道の整備につきましては、観音坂通舗装補修工事と新たに6号線舗装補修工事を実施いたします。その他村道及び河川の維持補修につきましては、地域からの要望や集中豪雨などで破損した箇所を中心に、村道舗装修繕計画を策定し、緊急性の高い箇所から優先的に実施してまいります。

橋梁長寿命化事業については、昨年に引き続き、老朽化した橋梁の点検調査を計画的に進めるとともに、長寿命化に資する補修設計業務委託及び補修工事を実施いたします。

除雪事業につきましては、

用希望者への相談・支援を継続して実施していきます。

冬期間の安全な交通確保と快適な生活環境を守るため、本年度も直営路線及び委託路線、貸与路線に区分して、効果的な除排雪に努めてまいります。

公営住宅につきましては、「真狩村公営住宅等長寿命化計画」に基づき、本年度は、錦b団地において、2棟8戸の実設計業務委託及び取り壊し工事、造成工事を実施いたします。また、既存公営住宅の屋根塗装工事などを行い、長期的活用や住宅環境の改善を図り、適正な維持管理に努めてまいります。

ふれあい広場のパークゴルフ場につきましては、利用者の高齢化や各自治体でパークゴルフ場が整備・運営されている中、当施設の入込数は、年々減少している状況にあります。本年度も入込数の増加に向けた取り組みとして、細川たかし杯や真狩村長杯。パークゴルフ大会の開催、また、後志スタンプラリー事業の参加町村を増やし、魅力ある事

業の展開により、利用者の確保を図ってまいります。

簡易水道事業につきましては、配水管及び電気機械設備等の老朽化に伴い、平成25年度から10年間で更新事業を実施しているところであり、本年度も、配水管布設替工事及び次年度分の配水管布設替工事実施設計を実施いたします。また、雑用水施設について、運転制御機器等の老朽化に伴い、機器更新工事を行います。今後も、施設等の適正な維持管理を行いながら、安全な水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、供用開始から15年が経過し、浄化センターの機械及び電気設備の老朽化に伴い、機器の更新を行う必要が出てきております。浄化センター長寿命化計画に伴い、本年度は機器更新実施設計を行い、平成30年度から電気設備を中心に機器更新事業を実施する計画であります。また、引き続き浄化センターや管渠等の適正な維持管理を行いながら、快適な生活環境の向上と公共水域の水質保全に努めてまいります。

教育条件整備で人づくり

■真狩高校の運営について

真狩高校につきましては、地域の特性と教育資源を活用した「有機農業コース」「野菜製菓コース」の開設から5年目を迎え、魅力ある高校づくりが進められており、今後地域に根差し、地域に貢献できる学校づくりを目指すとともに、志願生徒の募集対策として、生徒の村内外研修の充実や通学費用・研修費用などの支援による保護者負担の軽減などを講じてまいります。

■学校教育の充実

小中学校の学習や生活の面で特別な支援が必要な児童生徒に対して、特別支援学級を設置するとともに、「特別支援教育支援員」を継続して配置します。英語学習につきましては、引き続き専門の外国人講師を各学校に派遣し、より質の高い英語指導の充実を図ります。

真狩高校においては、選択2コースの指導体制の充実や外部講師等地域の教育資源の

活用を図ってまいります。

■教育環境の整備

児童生徒、教職員が安全で快適な学習や生活が送れるよう教育環境整備を行ってまいります。教員住宅改修工事、真狩中学校屋外階段改修工事、各体育館天井等落下防止点検業務委託、真狩高校正面玄関タイル・手摺改修工事、御保内小学校除雪機更新、真狩高校ワゴン車更新などを実施してまいります。

■社会教育の推進

社会教育の推進については、第8期社会教育中期計画の目指す姿である「住民が笑顔で集い、つながり、行動する真狩村」を実現させるため、計画に掲げた基本目標を推進する具体的な方向性や視点に立った各種事業を展開してまいります。

また、第9期社会教育中期計画（H30～34年）の策定に取り組んでまいります。

以上、平成29年度の村政を執行するにあたり、所信の一端を申し上げますが、昨年日本を訪れた外国人客は、2400万人を数え、その内の約1割が北海道を訪れています。2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されるなど、セコエリアを見ても外国人が多く滞在しており、世界のグローバル化が進んでおります。IR整備推進法案が国会を通過し、道内でもカジノ誘致による地域活性化を図る動きもあります。

が、今は各町村とも身の丈にあった行財政を模索しています。真狩村においては、先人達が原生林を開墾し、その労苦に

よって築かれた肥沃な大地があり、基幹産業である農業があります。

第一次産業が衰退して行く地域は、人口減少に拍車がかかります。今日まで育んできた「共に知恵を出し、共に汗を流し、共に創ってきた協働の村づくり」の一層の前進を図りながら、併せて農業を元気に維持していくことが、本村の発展と村民の思いを一つでも多く実現できる道と想う次第であります。

本年度も職員ともども精励に勤めてまいりますので、議員各位並びに村民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。



平成29年度 教育行政執行方針

教育長 藤澤 祐二

学校教育

■小・中学校教育

学校は、子ども達が自立して社会で生き、個人として豊かな人生を送ることができるよう、その基礎となる力を養う場であり、そして子ども達の豊かな学びと成長を保障する場としての役割のみならず、地域コミュニティの拠点として地域の将来を担う人材を育成する役割を果たしていかなくてはなりません。

このため、厳しい時代を乗り越え、高い志や意欲を持つ、自立した人間として、他者と協働しながら未来を創り出し、課題を解決する力を育成することが重要と考えております。

また、地域は実生活・実社会について体験的・探求的に学習ができる場として、子ども達の学びを豊かにしていく役割を果たす必要がありま

す。

保護者、地域、学校が相互に連携を深め、積極的に向い合うことが、今まさに教育現場に求められております。

このため、学校運営や教育活動についての自己評価や保護者アンケート、学校関係者評価等を実施し、さらなる向上を図ってまいりたいと考えております。

また、「学校支援地域本部事業」を通して、学校と地域の連携を図り、子ども達の多様な学ぶ場を創設してまいります。

子ども達の安全で安心な教育環境づくりは、ますます重要な要素となっており、施設整備の充実、登下校の見守り活動の推進、いじめなどに対する早期発見・早期解消、さらには相談体制の確立、そして必要に応じ、カウンセラ

ーによる指導など地域全体で子どもたちを見守る環境づくりを引続き取組んでまいります。

特別支援教育については、個性に相応する支援が必要とされており、生活や学習上の困難を改善し、克服する適切な対応が求められております。

特別支援学級の設置、特別支援教育支援員を配置し、教育的対応に、なお一層努めてまいります。

学力向上への取組みについては、学校教育にとつて最も重要で、かつ課せられた大きな使命であります。

全国学力・学習状況調査、ほっかいどうチャレンジテスト、教科用テストなどを実施する中で、学習内容の定着状況を把握するとともに、指導の改善を図ってまいりたいと考えております。

平成28年度においては、全道的な傾向でもありますが、

子ども達がテレビの視聴時間や携帯電話の使用時間が長く、家庭での学習習慣が十分身につけていないなど自ら進んで物事に取組む姿勢の弱さが課題として指摘されたところです。

今後においては、成果として効果があった取組みを継続しつつ、「学力向上を目指す教育プラン」などに基つき、基礎的・基本的な内容についての指導に加え、確実な定着を図る取組みを進めるため、反復演習や放課後の個別指導、長期休業中の補習の継続、家庭学習への習慣化を図る取組みを進めてまいり、弱さを克服すべき事項についての強化を図ってまいります。

健全な食生活を実践するとともに、地産地消による食育の推進は、子どもたちが「食」の大切さを理解するための大きな学習のひとつです。

その中で日々の食生活を振り返り、食への意識を高める

取組みは重要であり、正しい学習習慣を身につける指導に加え、給食での地場産品の活用、栄養教諭による食に関する指導の充実を図ってまいります。

さらには、児童・生徒に食を提供する給食センターにおいては、安全・安心に注意を払い、施設の整備、管理体制の充実を図り、信頼される施設を目指してまいります。

国際化社会を迎え、外国語教育は、なお一層重要性を増しております。

小学校段階から外国語に慣れ親しみ、コミュニケーションの楽しさを体験する中で、高い学習意欲を構築し、中学校、高校へと学びの連続性を持たせることが必要です。

各学校に外国語指導講師を派遣するとともに、英会話教室の開催など学校以外にも体験できる場を設置し、実践的な外国語の習得を目指しま

す。

将来を担う子ども達の教育に直接携わる教職員の職務は、重大かつ重要な責務を持つております。そしてその人間性・指導力は、多感な子ども達にとって多大な影響力を与えるものと考えております。

各種研修の実施や各学校における校内研修の充実を図り、教師力の研鑽に努めるとともに、教職員の資質・能力の向上に努めてまいります。子ども達には、安心で安全な学び場を提供し、教職員の皆様には、安心して暮らせる居住地を提供することは、自治体の責務と考えております。

学校を始め、関連施設、さらには、教職員住宅の改修、修繕については、計画的に整備を進めてまいります。

■高等学校教育

社会に参画し、自立して生きていく能力を養い、将来の進路を決定する高等学校教育は、時代の進展に伴い、多様化する生徒のニーズに応えるための重要な役割を持つております。

また、その役割を十分果たすためには、地域社会との連携・協力が不可欠とも言われております。

そのような中、真狩高校は、地域や関係機関と密接に連携した特色ある教育を展開し、農業を中核とした産業人の育成を図りながら、さらに地域と深く密着した高校づくりを目指してまいります。

地域の特性と教育資源を活用した「有機農業コース」「野菜製菓コース」は5年目を迎え、それぞれの特色を活かし、6次産業化の具現化を目指し、さらなる充実を図ってまいります。

特に、野菜製菓コースにおいては、平成29年度においても製菓衛生師国家試験の全員合格を目指すとともに、高校生力フェ、各種イベントでのスイーツの販売にあわせ、有機農業による野菜の即売な

ど、販売実習を通じて生徒たちの社会性、コミュニケーションの向上を図るとともに、地域への貢献、村のPRに努めてまいります。

あわせて、両コースにおける指導体制の充実、地域の教育資源を活用した外部講師による授業を実施しながら生徒の学習意欲の向上を図ってまいります。

また、生徒募集対策については、目的意識を持った生徒確保に努め、通学支援、資格検定等の就学支援を積極的に展開する中、後志管内はもとより、管外中学校の訪問、中学校教員向けの学校説明会、生徒や保護者への進路相談会、一日体験入学など募集効果に繋がる取組みを図ってまいります。

海外農業研修につきましては、平成29年度においても農業研修・視察を中心にグアム大学との交流、平和学習等に取組んでまいります。

進学・就職は生徒にとつては、人生最初の岐路であり、進路指導は、重要なことと認識しております。

農業委託実習やインターシップなど体験学習を通し、

勤労観や職業観を育み、主体的な進路を選択する能力を養う取組みを進めてまいります。

また、農業クラブや定体連等の大会参加や製菓衛生師国家試験受験料をはじめ、各種資格取得に係る教育的支援を継続し、将来への方向に向けた選択肢の拡充と指導に努めてまいります。

特に3年生におきましては、就職・進学の充実した指導体制により、適切な進路への方向性を導き、本人にとつて悔いが残らない指導ができればと考えております。

保護者にとつて、子どもの成長は大きな期待でもあり、常に気になる心配事のひとつと思われれます。

家庭訪問や父母懇談会など家庭との密接な連携による生徒指導、寄宿舎における生活指導などきめ細かい指導をさらに図ってまいります。

地域との交流・連携・協力は、学校教育を進めていくためには、重要な事項として挙げられます。

学校開放講座の開設、地域文化や郷土芸能の保存活動、保育所、小学校、中学校との

連携交流活動、環境美化活動やボランティア活動などを通じて、地域との連携をより深めてまいりますと考えております。

今後とも真狩高校が、村民の皆様から「地域に愛される高校」としての学校づくりをなお、一層推進してまいりますので、高校関係者や各機関・団体の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

社会教育

■生涯学習の振興

高齢化時代を迎え、村民ひとり一人が「生きがい」と「ゆとりある人生」を過ごすためには、生涯にわたり学習や諸活動を通じて自ら高め、心豊かなものとしていくことが必要です。

生涯学習の目指すところは、子どもからお年寄りまで、多くの村民が生涯にわたり、自由で主体的な学習により、自己の充実や豊かな人間性を育み、家庭や地域など全体が活性化していくことが求められております。

村民の皆様の興味・関心に基づき学習や社会の要請に関する講座等の開催などニーズに応えた事業内容に努めてまいります。

近年、人と人とのつながりの重要性が再認識されており、村民ひとり一人がお互いに尊重しながら共生・協働できる地域づくりが求められております。

村内各地区で展開されている生涯教育振興会（学習会）の役割は重要なものとして認識しており、より一層の期待

と支援体制の充実を図ってまいりますと考えております。

子ども達の健全育成は、行政のみならず学校・家庭・地域が一体となった取組みを展開し、子ども達を見守り・支える体制が必要です。

青少年教育に関わる事業の充実や関係機関との連携による各種体験活動事業、さらには全村的な読書活動を推進し、地域で子どもを守り、育てる社会を目指してまいりますと考えております。

また、あわせて学校支援地域本部事業の「まっかりスクールサポートセンター」による学校教育活動の支援にも努めてまいります。

めまぐるしく変化する時代の中で、村民ニーズに対応した幅の広い学習活動の場と情報を提供してまいりますのでご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■芸術文化の振興

芸術文化に触れ、親しみ、関わることは、心の豊かさをもたらし、豊かな感性と創造性を育むとともに地域におけ

る文化活動の活性化を図るものと考えております。

文化芸術に親しむ機会の提供や文化財の保護・保存は教育行政の重要な役割と認識しております。

本村の郷土芸能である「浦安の舞」「真狩祝い太鼓」などの継承に向けた取組みに努めてまいります。

あわせて、「羊蹄ふるさと館」の1週間の夏季開館を平成29年度も実施する中で、今後の活用についてもあわせて協議をさせていただきます。

■スポーツの振興

過疎化・少子高齢化、地域コミュニティの希薄化が進む中で、スポーツに期待される役割や機能が増加しております。

心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、人と人との交流を通じて深まるコミュニケーションは、活力ある社会を形成する上で、重要な役割を果たしております。

平成29年度におきましても気軽に取込めるスポーツへの環境整備を図るとともに、各種スポーツ大会、スポーツ教室などを開催し、スポーツ活

動の奨励に努めてまいります。

また、年に一度、村民一堂に介する「村民運動会」につきまして、村民の親睦・融和、地域コミュニティの活性化を図ることを目的に競技種目等の充実を図る中、開催させていただきたいと考えておりますので、村民の皆様のご協力を賜るようお願い申し上げます。

今、国は「教育再生の実行」を最重要課題として掲げております。

真狩村としては、将来を担う子ども達が、社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、その変化に対し、自立的に立ち向かう資質・能力を育成するとともに、その学習・知識を通して人生の基礎を築き、たくましく生き抜くことができよう、教育現場はもとより、地域社会のご協力を賜り、村一体となった中で、取組んでまいりますと考えております。

また、平成29年度は、「第8期社会教育中期計画」の最終年度を迎え、新たに「第9期社会教育中期計画」を策定

させていただく時期となっております。

策定にあたりましては、これまでの経緯を踏まえ、真狩村の向こう5年間の社会教育の方向・目標等を定めさせていただくこととなりますので、これまで同様、関係各位のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、教育行政執行方針を申し上げます。以上、教育行政執行方針を申し上げます。以上、教育行政執行方針を申し上げます。以上、教育行政執行方針を申し上げます。

北海道新幹線開業1周年！仙台駅で観光PR！

村では、宝くじの普及広報事業として、(一財)自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源に実施するコミュニティ助成の助成を受けて観光PRを進めています。

3月14日(火)に、JR仙台駅にて行われた「北海道新幹線開業1周年イベント」にて、北海道観光振興機構のブースをお借りし、村の観光PR等を行いました。食用ゆり根をはじめとする農産物や観光施設等をPRすると共に、駅の利用客約80名を対象に真狩村の認知度調査を実施し、その内約7割の方から「知っている」または「聞いたことがある」という回答があり、その理由は「細川たかしさんの出身地」ということで知っている方が殆どで、細川さんによる認知度の高さが伺えました。

この他にも、特設ステージにて、村の名所などを題材としたクイズや特産品のじゃがいもを使ったゲーム等を実施して真狩村をPRしました。



まっかりスノーパークへ
遊びに行こう！

真狩村観光協会では、道の駅真狩フラワーステーション駐車場に雪山を造成し、子どもから大人までソリやスキー、スノーボードを手軽に楽しめる「まっかりスノーパーク」を新たにオープンしました。

観光協会に配属されている地域おこし協力隊の大町さんが企画したもので、冬場に運動を楽しめる場所が少ない真狩村で、子どもたちが気軽に体を動かし、楽しめる場所を提供することを目的に、次の無料体験レッスンと共に実施しますので、ぜひ遊びにいらしてください。

■オープン日

4月毎週土・日曜日
午前10時半～午後3時半

(午後0時～午後1時休)

※残雪状況により、5月も継続する場合あり

■スキー・スノーボードジャンプ&BOXキッズ無料体験スクール

4月22日(土) ・午前11時～午後0時

・午後2時～午後3時

■お問い合わせ

真狩村観光協会 45・2243



行政相談委員が

委嘱されました

平成29年4月1日付けで、左記1名が総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

氏名 大西正則

住所 真狩村字社23番地22
電話 45・2919

行政相談委員は、無報酬のボランティアとして、国民の皆様から、国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言等を行っています。

相談は無料で秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

地域おこし協力隊 活動報告



初めての真狩村の冬を無事に越すことができました。大町です。
今シーズン、僕はスキーを始めました！真狩小学校と御保内小学校のスキー授業のコーチに任命されたので…。実は急ぎで練習をしました。1年生を担当し、最初は滑れなくて悔し泣きをする子もいましたが、最後には全員がビュンビュン滑るほどに上達。子どもたちの上達の速さには驚かされました！僕も少しずつ自分が成長することが楽しく、スキー場にほぼ毎日行き滑走していました。少しジャンプも出来るようになりました。

「人間は年齢には関係なく、何事も打ち込めば上達する。」お父さん！お母さん！おじいちゃんも！おばあちゃんも！誰でも頑張れば上達できると思います！興味のある新しいことに挑戦し、一緒に自分の世界を広げていきましょう！来シーズンの僕の目標は、ジャンプ360°とBOXを成功させたいと思います。

☆☆遊びの誘い☆☆

4/22(土)『スキー&スノーボードでジャンプとBOX無料体験スクール』

5/13(土)『まっかり JIB SESSION2017』

どちらも道の駅真狩フラワーセンター駐車場にあるまっかりスノーパークにて開催します。残雪でワイワイ遊びましょう！



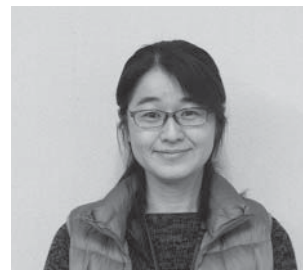
佐長浄信さん

活動期間 (H26.4.1～H29.3.31)
資格を活かしニセコ町立ニセコ中学校へ勤務します。

地域おこし協力隊を卒業します

* * * * *

佐長さんと山田さんが地域おこし協力隊としての活動期間を終え、卒業します。引き続き一村民として地域の活動に携わってまいりますので、よろしくをお願いします。



山田祥子さん

活動期間 (H27.4.1～H29.3.31)
外国人向けのツアーガイドとして活動し、起業を予定しています。

地域おこし協力隊、新たに委嘱しました***よろしくをお願いします！



東京都から来ました！
金子志穂さん

村の観光振興に関する業務を担当し、普段は役場総務企画課に勤務します。

出身は福岡県で、趣味・特技は料理、スノーボードです。スノーボードでは、海外に行ったり、ニセコエリアでも滑っていたので、いつか北海道に住みたいと思っていました。

人と話すことや一緒に何かすることが好きなので、どんどん声をかけてください！

自衛隊を
募集します！

募集種目	受験資格	受付期間	試験日
一般幹部候補生 (一般)	22歳以上26歳未満の者 (20歳以上22歳未満 の大卒見込を含む)	平成29年 3月1日 ～ 5月5日	1次試験：5月13日 14日 (14日は飛行要員のみ)
一般幹部候補生 (歯科・薬剤科)	専門の大卒(見込含 む)20歳以上30歳未 満(薬剤は20歳以上 28歳未満の者)		1次試験：5月13日

TEL 23-3540
■お問い合わせ
倶知安地域事務所

山菜採りのシーズン 遭難等に注意！

春になり、本格的な「山菜採り」シーズンを迎えますが、毎年この時期は山菜採りによる遭難等の事故が多発しています。

山菜採りによる事故防止のため、次のことについて今一度注意しましょう。

【安全な山菜採りのために】

- 家族などに、「行き先」や「帰宅予定時間」を告げましょう。
- 単独での行動はしないようにしましょう。
- 天気予報を確認し、悪天候のときは控えましょう。
- その日の体調にあつた行動をとり、無理のないようにしましょう。
- 目先の収穫より安全第一を優先しましょう。

【万のときの備え】

- 予備の食糧(おにぎりや飴玉など)、水を準備して入山するようにしましょう。
- 赤や黄色、蛍光色など目立つ服装をし、帽子の着用も忘れずに。

○万が一道に迷ってしまった場合、捜索隊がいかにか早く発見できるかが生死を分ける場合もあります。携帯電話、笛、タオル、発煙筒等の位置を知らせることができるものを準備しましょう。特に光の反射は有効であるので、鏡など光を強く反射するものを携帯しましょう。

【ヒグマにも注意】

○山に入る前には、地元の人に聞くなど、熊の出没状況に気をつけましょう。

○クマ出没注意の看板のある場所には、絶対に入らないようにしましょう。

○熊よけの鈴などを準備し、人の存在を早めにヒグマに知らせる工夫をしましょう。

山菜採りの遭難事故は、5月から6月が最も多く、遭難者の年齢別では、60歳以上が多くを占めています。

自分だけは大丈夫と考えずに、万全の準備を行いましょう。

また、ゴミは残さずすべて持ち帰るなど、ルールを守って安全に山菜採りを楽しんでください。

出張年金相談を
ご利用ください

◆予約制です

小樽年金事務所お客様相談室
TEL 〇一三四・六五・五〇〇二

◆予約申込時に次のことを確認します

- ①基礎年金番号(年金手帳や年金証書など、基礎年金番号がわかるもの)
- ②相談内容
- ③希望日時(先着順です)

会場・時間	日程
後志労働福祉センター (倶知安町) 10:30 ～15:30	4月20日、5月18日、6月22日、7月20日、8月17日、9月14日、10月19日、11月16日、12月19日、1月18日、2月15日、3月15日
岩内地方文化センター (岩内町) 10:30 ～16:00	4月27日、5月23日、6月29日、7月27日、8月24日、9月21日、10月26日、11月21日、12月21日、1月25日、2月22日、3月22日

*ゴールデンウィークの歯科当番病院

月日	診療時間	病院名
5月3日	9:00 ～ 12:00	留寿都歯科診療所 TEL0136-46-3203
5月4日		ようてい京極歯科 TEL0136-41-2222
5月5日		ふじ歯科 TEL0136-31-2141

*平成29年度当番病院のおしらせ

当番病院は倶知安厚生病院です。
(倶知安町北4条東1丁目 TEL0136-22-1141)
夜間……………午後5時から9時まで
土曜日……………午後12時から5時まで
休日……………午前9時から午後5時まで
救急・急病…24時間対応

監査結果を公表します (第28-3号)

地方自治法第199条第9項の規定によって、平成28年度第3回定例監査の結果を次のとおり公表します。

平成29年2月13日

真狩村監査委員 近藤 充
真狩村監査委員 印南正治

1、監査年月日
平成29年2月10日
(1日間)

2、監査場所
真狩村役場監査室

3、監査の方法
関係書類の提出、職員への聴き取り調査

4、監査の対象
(1) 税等滞納繰越金の徴収状況

税等滞納繰越金の徴収状況	住民税 固定資産税 軽自動車税 国民健康保険税 法人村民税
税務課	国民健康保険税 法人村民税
総務企画課	貸地料 貸家料 国保・老保会計診療費
住民課	後期高齢者医療保険料 旧国保診療所診療費
保育所	保育料
建設課	公営住宅使用料 駐車場使用料 水道使用料 下水道使用料
教育委員会	学校給食費 寄宿舎使用料 寄宿舎給食費

5、提出書類
(1) 監査項目に係る滞納額調書

6、監査の結果
今回の監査は、村税等の滞納徴収状況について、監査資料を各所管課等から提出を求め、関係職員からの説

明を受け、質疑応答を交えながら実施した。

12月末日現在の村税等の滞納徴収状況について調査した結果、収入未済額合計は、前年度の同時期と比較すると9.7%減少しており、平成27年度決算額と比較しても3.1%の減少と、総体的に滞納額の減少がみられ、職員と努力の成果が認められる。今後も滞納者に対してはこまめに連絡を取りながら、滞納額が増えないように、継続的に徴収事務に努められたい。

しかし一方、毎年決まって多額な滞納者が見受けられるので、徴収対策について検討されたい。

村営住宅等の連帯保証人が、死亡等により更新されていない滞納者もあり、入居条件を逸していることから、早急に新たな連帯保証人を立てよう指導されたい。

最後に、この監査結果には、監査時の意見等を全て記述したわけではないので、その時伝えた意見及び指摘事項については、速やかな対応を願うところである。

給付金のお知らせ

村では、次のとおり臨時福祉給付金(経済対策分)の申請を受け付けていますので、住民課に備え付けの用紙にて申請をお願いします。

詳細については、住民課福祉係へお問い合わせください。

■臨時福祉給付金支給要件
◆対象者

①平成28年1月1日現在、真狩村に住民登録がある方
※1月2日以降に転入された方は、1月1日現在の住民登録がある市区町村にお問合せください。

②平成28年度村民税が課税されていない方

※課税者に扶養されている方や生活保護を受けている方などは除く。

◎昨年実施した給付金(3万円の高齢者向け給付金または3千円の簡素な給付金)を受給している方は、原則対象になります。

なお、昨年申請していない方も対象になる場合がありますので住民課福祉係までお問い合わせください。

◆支給額

1人につき1万5000円

■お問い合わせ
住民課福祉係
TEL 45-3612

3 / 24 佐々木ミキさん100歳

大正6年3月25日生まれの佐々木ミキさん（字共明）が、この度100歳を迎えられ、前日の24日に北海道福心会真狩羊蹄園で皆さんとお祝いしました。村からは、佐々木村長も出席し、お祝いやお花を贈呈しました。

これからも穏やかに毎日を過ごしてください。



2 / 12 白熱！ 全日本スノーモビル選手権



緑岡の真狩特設コースにて、全日本スノーモビル選手権第2戦真狩大会が開催されました。風が冷たい中でしたが、多くの方観戦に訪れ、選手へ熱い歓声を送っていました。

真狩村からは藤川淳さん(字光)がスーパークラスに出場しました。

2 / 19 第39回芸能発表大会

公民館にて、村文化団体協議会（会長・福田恵子氏）主催の第39回真狩村芸能発表大会が開催されました。

大正琴やゆみ琴、古箏、詩吟、舞踊などによる発表のほか、カラオケの披露、真狩中学校合唱や御保内小学校児童よさこいソーラン、浦安の舞が出演しました。会場からは惜しめない拍手が送られました。



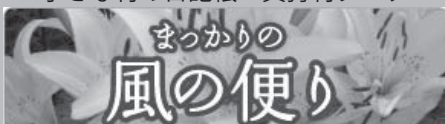
2 / 25 第2回全道歌うまい王決定戦 in まっかり

真狩村を楽しむ会（代表・影山尚史氏）主催のチャリティーイベント「全道歌うまい王決定戦 in まっかり」が開催されました。出場者枠を全道規模にしてからは2回目の開催で、全道各地から歌自慢の34名出場者が集まりました。

佐々木大輔さん（函館市）が優勝し、多くの観客から、素晴らしい歌声に大きな拍手が送られていました。



村の話題を毎日お伝えします！
小さな村の日記帳・真狩村ブログ



真狩村ホームページ

(<http://www.makkari.info/>) から、
クリックしてご覧ください。

防災無線の放送内容など暮らしの情報
真狩村 Facebook ページ



フリー図書棚が新たに増えました！

村子どもたちの読書活動推進委員会では、村内に「フリー図書棚」を設置していますが、この度、新たに3箇所増設しました。

「フリー図書棚」はご家庭や個人で読み終えた本を持ち込むことができ、また、それを自由に貸し借りすることもできます。

今後とも皆様の図書の提供とご利用をお願いします。

◎新たに設置した場所

- ・ようてい農協真狩支所（金融）
- ・真狩郵便局・野の花診療所



お問い合わせは教育委員会へ
TEL45-3336, FAX45-3338

高校開放講座が実施されました！



真狩高校の機能を開放して多様な学習機会を提供する、真狩高校学校開放講座が開催されました。

3月13日はタルト作り講座を開催し、先生の指導の下、自分で作った生地にフルーツを乗せてそれぞれ思い思いのタルトを作っていました。

14日は英会話講座を開催し、英語指導助手のローラ・ブルックス先生が講師となり、英単語のしりとりや相手の名前や職業を英語で聞くなど、楽しい雰囲気の中、英会話を学んでいました。

羊蹄山の水について学ぼう

村文化財保護審議会主催の平成28年度文化財講座が、3月28日に公民館にて行われました。

今年度は、私たちの生活に大変身近な羊蹄山の水や自然について学ぼうということで、自然生活体験センター冒険家族代表の阿南敬三さんを講師にむかえ、真狩村は羊蹄山麓の中でも噴き出している水の量が多いこと、真狩村は巨大な水がめのような地層になっていることなど、改めて水に対する理解を深めることができました。



スポーツ表彰式 3月2日

昨年、スポーツにおいて優秀な成績を収められた方の表彰式が、3月2日、公民館にて行われました。表彰された団体及び個人は次のとおりです。

○スポーツ賞

真狩高校女子バレーボール部
坂本 桜子（真狩小学校・陸上）

○スポーツ奨励賞

真狩村野球スポーツ少年団真狩ハンターズ
真狩バレーボール少年団
真狩中学校バレーボール部
真狩高校男子バレーボール部
神 幸太朗（真狩小学校・クロスカントリースキー）
馬淵 紘人（真狩中学校・中体連ノルディック競技）

*敬称略・順不同・個人は在籍時に表彰となった学校



詳しくは、公民館図書室にある
新着本リストをご覧ください！

◆◆図書室の新しい本◆◆



「Good old boys」

本多 孝好

弱小少年サッカーチームで頑張る子どもたちと、仕事や家庭で悩みながらも子どもを応援する父親たちの、心ふるわす物語。

「妖怪 いじわるシャンプー」

土屋 富士夫【作・絵】

冒険にでた海で遭難したひでくんでしたが、なんとか島に上陸！そこでシャン・プー王子と家来のコン・ディーに迎え入れられ、楽しいおふろの冒険になるはずが…



◆◆◆ 文 芸 ◆◆◆

「山猫珈琲（下）」 湊かなえ

「時が見下ろす町」 長岡弘樹

「激白新撰組 - 七たび斬られた男の実録」 永倉新八

「最後の秘境東京藝大 - 天才たちのカオスな日常」

二宮敦人

「がん消滅の罨 - 完全寛解の謎」 岩木 一麻

「花を呑む」 あさのあつこ

「墨龍賦」 葉室麟

◆◆◆ 絵本・児童書 ◆◆◆

「スマイリング！ - 岩熊自転車関口俊太」 土橋章宏

「きょうはたんじょうびピーマン村のおともだち」

【文】中川ひろたか / 【絵】村上康成

「えんとつ町のペペル」 にしのあきひろ

「せつぶんセブン」

【作】もとしたいづみ / 【絵】ふくだいわお

「Big Book おおきなかぶ」 藤本真史

「ひいな」 いたうみく

◆◆◆ その他 ◆◆◆

「ねこ背は10秒で治せる！ - 1回のストレッチでスーッと伸びる！」 小林篤史

「大人に刺さる園児の名言」 東邦出版編集部

「ありがたいの奇跡 - 神様・人・モノが味方になる70の習慣」 小林正観

「お客さまにもスタッフにも愛されるお店の「ありがとう」の魔法」 福島雄一郎

「私が決めてきたこと」 君島十和子

「誰が「都政」を殺したか？」 上杉隆【著】

「つくる生活」がおもしろい - 小さなことから始める地域おこし、まちづくり」 牧野篤

公民館図書室だより



■開館 火～日曜日

午前9時～午後9時

■貸出 1人10冊、14日間

※図書室に係が不在時は、教育委員会事務局へお越しください。

あっという間に今年も4月になり、春を迎えています。雪も順調に解け、農作業のシーズンも迫ってきました。学生の皆さんは次の学年へ進み、新しい環境で充実した1年間を過ごしてください。本を探す時は、今まで読んでいた本よりも難しそうな本に挑戦してみても？新しい発見があるかもしれません。

今年も図書室は、作家の見出しを作ったり、探しやすいように整理したり、本にカバーをかけたり、利用者が使いやすくなるよう少しずつ図書室の環境を整備しています。今後も改良を重ねていきたいと思いますので、ぜひ遊びに来てください。

インターネットを無料で利用できるパソコンを1台設置しています。調べものなどにご活用ください。



おすすめの本

「目でみることば」

文／おかべたかし

写真／山出貴士



何かを知ることとはとても楽しいことだ。「ひっぱりだこ」とは？「とどのつまり」とは？

普段何気なく使っている言葉の語源を写真と共にシンプルに紹介してくれている本。

作者が本当は載せたかった言葉があるが、写真がイメージ通りに撮れなかったため載せるのを断念したというほどのこだわりよう。

「読む」言葉を「見る」言葉とした新しい辞典？写真集？豆知識増えます。



セット健診（特定健診 + がん検診）受診後の 特定保健指導が必要な方への取り組み

特定健康診査（特定健診）とは…？

メタボリックシンドローム（お腹周りの内臓脂肪がたまり、高血圧・高血糖・脂質異常のいずれか2つ以上に該当する状態）に着目した健診です！

特定保健指導とは…？

特定健診の結果が以下の数値の方へ保健師が生活改善の指導をします。

- ①腹囲（男性 85cm、女性 90cm 以上）
- ②BMI（25 以上）
- ③血圧（130/85mmHg 以上）
- ④中性脂肪（150mg/dl 以上）
HDL コレステロール（40mg/dl 未満）
- ⑤空腹時血糖（100mg/dl 以上）
HbA1c（5.6%以上）

⇒※①に該当する場合は対象

※② + ③～⑤の項目で2つ以上該当すると対象

どうしてメタボになってしまうのでしょうか？

生活習慣の乱れ（タバコ・飲酒・運動不足・食べ過ぎ・生活リズム）によってお腹周りに脂肪がたります。

内臓脂肪から出る物質は身体に悪さをします。

- ①血糖値を下げるインスリンを効きにくくする
- ②血圧を上げるように信号を出す
- ③肝臓で脂肪を分解できにくくする

その結果、高血圧・高血糖・脂質異常がおこり、重症化すると心臓病・脳卒中、糖尿病による人工透析などの合併症を引き起こします。



生活の乱れを知る、生活習慣を振り返る場として・・・
特定保健指導の対象者向けに「**脱メタボ学習会**」を開催しています。



「脱メタボ学習会」はどんなことをしているの？

学習会で実施していることは主に3つです。

- ①体重測定、腹囲計測
- ②保健師・管理栄養士と生活習慣の振り返り
- ③振り返った生活習慣の中から実行にうつせそうな目標を一緒に考えます

例えば、「おやつを食べるときは甘いものを飲まないようにする！」簡単に思える目標でも半年間続けるとなると難しい気がしませんか？

保健師と管理栄養士は目標を決めることと目標を継続することのお手伝いをさせていただきます。

なかなか一人ではできないことも誰かに背中を押してもらえば「出来る」「出来た」につながり、その結果、体重が減った！お腹周りがスッキリした！体調不良が改善した！などの成果となります。

真狩村では年に2回セット健診（特定健診 + がん検診）を実施しています。

自分の身体の変化や、身体に異常がないかを確認でき、病気の早期発見にもつながります。

平成29年度は5月18日、12月14日・15日に行う予定です。

年に一度、自分の身体のメンテナンスをしていきませんか？



- ◆時間
月～金曜日（年末年始、祝日を除く）
・あそびのひろば 10:00～16:00
・子育て相談 8:45～17:30
- ◆場所 真狩村字真狩 49-1
- ◆連絡先 TEL45-2181 FAX45-3528
e-mail sien_yuyu@vill.makkari.lg.jp

子育て支援センターゆうゆうの様子

今年の冬は、雪も少なく少し物足りない冬だったように思えます。暖冬もあり、ゆうゆうには、たくさんの親子があそびにきていました。また、色々なイベントもあり利用者の皆さんで楽しむことができました。平成29年度も親子が気軽に立ち寄り、楽しく遊べる環境を整えていきます。



子どものスカートできました。
ママの手づくり素敵でしょ♪



まっかい保育園豆まき会
かわいい子ども鬼がいっぱい!



真狩村子どもの読書推進委員会
本と親子のふれあいイベント

◆これからの予定◆

- ◎親子でこいのぼり制作
日時：4月17日（月）午前10時15分～
場所：子育て支援センター
対象：乳幼児をもつ子育て家庭
- ◎わらべうた講座
日時：5月16日（火）午前10時30分～
場所：子育て支援センター
対象：乳幼児をもつ子育て家庭
- ◎春のおはなし会
日時：5月下旬予定



幼児食教室
カミカミ期のおやつづくり



ハンドワッシャーの講座☆
ママたちは真剣!

●子育てメモ おもちゃであそぼう
「ベックバーン」



ゆるやかなスロープを玉がゆっくりと転がり落ちていきます。落ちてゆくときに小さなお子さんでもしっかりと目で追える速度が特徴です。

●おすすめ絵本



「わたしのワンピース」(3歳から)

うさぎさんは白い布でミシンカタカタとワンピースを作ると、散歩に出かけました。お花畑を歩くと、あら不思議！ワンピースが花もようになってしまいました。うさぎさんが散歩を続けるとワンピースがどんどん変わっていきます。ファンタジーの世界を楽しむ1冊です。

先生の異動をお知らせします(四月一日付)

よろしくお願ひします

※()は前任地

お世話になりました

※()は後任地

◆真狩小学校

教頭 道場 伸哉

(二七〇町立二七〇小学校)

教諭 本間 千絵

(真狩村立真狩中学校)

事務 岡本 則幸

(寿都町立寿都中学校)

◆御保内小学校

校長 丹川 義之

(小樽市立高島小学校教頭)

◆真狩高校

校長 青木 保繁

(帯広柏葉高等学校教頭)

教諭 佐藤 郁子

(当別高等学校)

教諭 小川 耕平

(新規採用)

◆真狩小学校

教頭 山田 正

(黒松内町立白井川小学校)

事務 高橋 修司

(退職)

◆御保内小学校

校長 本田 明美

(石狩市立石狩中学校長)

養護教諭 山田 美子

(喜茂別町立鈴川小学校)

◆真狩中学校

教諭 本間 千絵

(真狩村立真狩小学校)

◆真狩高校

校長 鎌田 到

(富良野緑峰高等学校)

教諭 前田 義江

(倶知安農業高等学校)

教諭 菅原 翔太

(釧路北陽高等学校)

真狩村人事

※()は前職

3月31日付

【村長部局】

■北海道職員(帰任)

松本直也(総務企画課企画調整係長兼地域振興係)

4月1日付

【村長部局】

■住民課長

岩原清一(住民課長兼住民課参事)

■住民課参事

三木勇人(農業委員会農地係長)

■住民課環境衛生係長兼保健係

八丁幸一(教育委員会学校教育係長兼総務係兼真狩村学校給食センター係長)

■総務企画課商工観光係主査

山崎正一(住民課環境衛生係長兼保健係)

■税務課固定資産税係長兼

税務係兼出納室出納係

北本靖夫(総務企画課付)

■建設課管理係主査

高橋和義(税務課固定資産税係長兼税務係)

■住民課介護係長

秋山秀敏(住民課介護係長兼医療保険係長)

■総務企画課企画調整係長

兼地域振興係

■住民課福祉係長兼介護係

加藤久靖(住民課福祉係長)

■住民課医療保険係長

野村稔(住民課医療保険係主任兼介護係)

■出納室出納係

横山栄子(住民課福祉係)

■住民課福祉係兼介護係

小寺翔太(新規採用)

■教育委員会

■学校教育係長兼総務係兼真狩村学校給食センター係長

渡辺美月(出納室出納係長)

■公民館兼学校教育係兼社会教育係

長尾亘季(新規採用)

■真狩高等学校勤務及び住民課保健係勤務

秋口京子(再任用)

■農業委員会

■農地係長

西村清嗣(総務企画課商工観光係主査)

■羊蹄山ろく消防組合真狩支署

支署長

加賀谷 光弘(二七〇支署)

■消防係長兼予防係

渡辺保(留寿都支署)

■消防係兼予防係

山本貴士(二七〇支署)

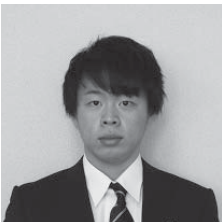
■二七〇支署予防係長

山上忠彦(真狩支署)

■羊蹄山ろく消防組合本部通信センター長

川口英明(真狩支署)

よろしくお願ひします
 新人です(4月1日付採用)



公民館兼学校教育係
 兼社会教育係
 長尾亘季



住民課福祉係
 兼介護係
 小寺翔大

お知らせ

詳しくは関係機関にお問い合せください

ご存知ですか？

「無期転換ルール」

■無期転換ルールとは

平成25年4月1日以降に有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、(無期労働契約)に転換できるルールです。

制度の詳細についてはお問い合わせください。

北海道労働局雇用環境・均等部指導課

TEL 011・709・2311

妊娠したから解雇、育休を取ったから契約を更新しないは違法です、

妊娠・出産、育児休業・介護休業等を取付したことを理由として、事業主が解雇、退職の強要、雇止め、降格などの不利益な取り扱い、違法です。

また、事業主は妊娠・出産、育児休業等に関して上司・同僚がハラ・スメントを行わないよう防止措置を講じなければ

なりません。

詳細は、北海道労働局ホームページをご覧ください。

【労働局ホームページURL】

<http://hokkaido-roudoukyoku.site.nhlw.go.jp>

厚生労働省北海道労働局雇用環境・均等指導課

TEL 011・709・2715

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

■平成29年度保険料率改定のお知らせ

平成29年3月分(5月1日納付期限分)より健康保険料率は10・22%(プラス0・07%)、介護保険料率は1・65%(プラス0・07%)となります。

厳しい経済状況のなかではございますが、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

■平成29年度「協会けんぽ健診」のご案内

協会けんぽ北海道支部では年度内に1回、加入者の皆様の健診費用の一部を補助しています。

35歳〜74歳の被保険者(ご本人)様へは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を、40歳〜74歳の被扶養者(ご家族)様へは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」とふたつの健診をご用意しております。

生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも年に1度は健診を受けましょう。

■全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部

TEL 011・726・0352

国税専門官募集をします

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集しています。平成29年度の採用試験の概要は次のとおりです。

1. 受験資格

(1)昭和62年4月2日から平成8年生まれの者

(2)平成8年4月2日以降生まれの者で大学を卒業したなど別に定める者

2. 申込受付期間
申込はインターネットにより行ってください。

3月31日(金)〜4月12日(水)
申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

3. 第1次試験
(基礎能力試験、専門試験(多肢選択式及び記述式))

6月11日(日)

4. 第1次試験合格者発表日
7月4日(火) 午前9時

5. 第2次試験
(人物試験及び身体検査)
7月12日(水)〜7月19日(水)のうち指定する日

6. 最終合格者発表
8月23日(水)

ご不明な点はお問い合わせください。

札幌国税局人事第2採用担当
TEL 011・231・5011

春の全道火災予防運動

今年も4月20日から30日までの11日間「消しましようその火その時 その場所」を統一標語に、春の火災予防運動が全道各地で一斉に実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎え、火災予防思想を一層普及させ、火災の発生を防止するために実施されているものです。

運動期間中は、住宅用火災警報器の設置徹底や適切な維持管理を促進します。火災警報器の設置は、火災の早期発見による早期通報、早期避難と火災による死傷や財産の損失を防ぐこととなります。



また火災原因第1位である放火(疑い含む)についても建物の周辺に燃えやすいものを放置しないなど、放火されにくい環境をつくるのが大切です。

大人も子どももみんなで防火の輪を広げ、火事を出さない出させないようにしましょう。

■総務部危機対策局危機対策課消防グループ

TEL 011・204・5009

人の動き

<p>こんにちはよろしく</p> 	<p>いつまでもお幸せに</p> <p>岩内町 掛村 晃 2/22 社 米澤めぐみ</p> 	<p>ご冥福をお祈りします</p> <p>豊川 大廣ヤスエ 2/10 (93歳) 共明 筒井千代子 2/11 (92歳) 緑岡 木谷 省一 2/24 (68歳) 泉 横川フミ子 3/15 (89歳)</p>	<p>世帯と人口 (3月末日現在)</p> <p style="text-align: right;">前月末比</p> <p>世帯 923戸 (-8)</p> <p>人口 2,050人(-27)</p> <p>(男) 1,005人(-13)</p> <p>(女) 1,045人(-14)</p>
---	--	--	---

行政とのパイプ役を務めておりますので、行政に対する苦情や要望、困っていることなどがございましたら、お気軽にご相談ください。

真狩村行政相談委員 大西正則
真狩村字社 23 番地 22 (TEL45-2919)

ご利用ください
ようてい地域消費生活相談窓口
 相談専用電話 0136-44-1600
 平日 午前8時40分～午後5時15分

悪徳商法や商品の安全性などのご相談に専門相談員が対応します。お気軽にご相談ください。(従来どおり役場総務企画課総務係でも相談できます。)

しりべし弁護士相談センター
 後志地域のみなさんの法律相談をお受けします

4月の相談日程
 5日(水)・12日(水)・19日(水)・26日(水)

5月の相談日程
 10日(水)・17日(水)・24日(水)・31日(水)

- 事前予約制
- 予約受付 平日午前10時～午後4時
- 電話 0135-(62)8373



撮影・二階堂茂樹さん

ふるさと文芸

雪おろす夫を下から見張り役
この冬なして早春となる
大廣キヨノ

綿帽子雪のフトンにくるまつて
一輪の花命をつなぐ
谷口安佐子

病棟の窓より眺める雪灯り
小樽の街はかすんで見える
氣田 シナ

ふと取った受話器の勧誘気持ちが動き
巧い話に危うく契約
仁司 雅子

天災や政治の嵐民襲う
猛暑の後の先見えぬ冬
筒井 淑子

激動の昭和に生きて結ばれて
ブルーサファイア婚よと娘の絵手紙
平野 光枝

寒き冬元気で年を迎えたい
子らが喜ぶ達者が一番
池田 チセ

のり巻きの真ん中に咲く梅の花
やっと出来たよ母さんほめて
池田 清美

やさしさに包まれながら生きている
何と幸せ老いゆく我は
石村 宜子

VEGETABLE OIL INK

●この印刷物は、環境に配慮して、印刷には植物油インキを使用しています。

まっかり 26